

# 会 議 録

## 1 会議名

令和3年度 第2回諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### (1) 地域活動支援事業について（公開）

- ① 進め方の説明
- ② ヒアリング
- ③ 採点
- ④ 審査・採択すべき事業の決定
- ⑤ 追加募集の実施の要否について

## 3 開催日時

令和3年6月3日（木） 午後6時30分から午後8時20分まで

## 4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委 員：川上 俊一、川上 奈津子、川上 久雄（会長）、川室 光昭、西嶋 明子、  
服部 幸雄、星野 実、堀川 悦郎、山岸 愛、山岸 真也、  
山田 哲平（副会長） （欠席1人）
- ・ 事務局：中部まちづくりセンター 小林センター長、藤井係長、山崎主事

## 8 発言の内容（要旨）

### 【藤井係長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

**【川上会長】**

- ・会議録の確認：山田副会長に依頼

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」に入る。最初に事務局より「① 進め方の説明」を求める。

**【藤井係長】**

- ・本日の進め方について説明

**【川上会長】**

今ほどの説明について質疑を求める。

(発言なし)

以上で「① 進め方の説明」を終了する。

次に「② ヒアリング」に入る。ここからの進行は事務局より願う。

**【藤井係長】**

- ・ヒアリングで質問する際の注意事項を説明

それでは「諏-2」を開始する。

ー 諏-2 提案者入室 ー

**【諏-2 提案者】**

- ・「諏-2 芳澤謙吉翁顕彰事業」について説明

**【藤井係長】**

「諏-2」について質疑を求める。

**【堀川委員】**

芳澤謙吉翁は、我々の誇りでもあるため多くの人に学んでほしいと思っている。特に子どもたちにも学んでほしいと思っているのだが、上越市内の学校の授業等で取り扱っているとの話は聞いているか。

**【諏-2 提案者】**

市内全体となると把握はしていないが、諏訪地区内の諏訪小学校と北諏訪小学校では、寺田先生が対応をする勉強会を毎年行っている。その他の学校については、そういった機会がない状況である。

**【堀川委員】**

できることであれば、近隣の小学校でもよいため、学校の授業の中でわずかでも取り扱ってほしいと思っている。

**【諏-2 提案者】**

雄志中学校の子どもたちも、去年か一昨年と一緒に勉強して、いろいろな資料を作成した。少しでも広い地域で分かってもらえるような取組を行っている。また分かってもらえるよう、努めたいと思う。

**【川上会長】**

芳澤謙吉翁の伝記を 300 部作成するとしているが、諏訪区内で全戸配布した残りは、どういったかたちでの配布を考えているのか。

**【諏-2 提案者】**

少し在庫を持っておき、問合せがあった際に渡せるようにしたいと考えている。また、地域内で行う児童・生徒の勉強会の際の説明資料としたいと考えている。もしかすると 300 部では足りないこともあるため、その際は増刷することも考えたいと思っている。とりあえずは 300 部あればよいかと思っている。

**【川上会長】**

ホームページ等でも PR ができれば、希望する人が出てくるかもしれない。ぜひ活用してほしいと思う。

**【山岸 愛委員】**

伝記はページ数が多く、これまでに寺田先生が書き留めたものということだが、執筆料等は発生しないのか。

**【諏-2 提案者】**

執筆料は発生しない。

**【山岸 愛委員】**

素敵なものであると思うし、106 ページとページ数も多いため、支払ったほうがよい気がしている。

**【諏-2 提案者】**

今回の補助希望額には含んでいない。寺田先生はいろいろなところで話をしているため、様々なところで普通に資料作りをしている。それらの資料をまとめ、また

多くの人に見てもらえるようなかたちにしたいとの気持ちがあった。今回、このようなかたちで作成することができるのであれば、提案したいとのことであった。そのため、執筆料の話にはなっていない。

【藤井係長】

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上でヒアリングを終了する。委員は採点内容の確認を願う。

－ 諏-2 提案者退室、諏-3 提案者入室 －

【藤井係長】

「諏-3」を開始する。

【諏-3 提案者】

・「諏-3 すわっ子わくわく事業」について説明

【藤井係長】

「諏-3」について質疑を求める。

【堀川委員】

子どもが少ない中で大変に多くの活動をしており、素晴らしいと思っている。

今年度、提案書に記載されている活動以外で、やってみたいこと等があれば教えてほしい。

【諏-3 提案者】

計画したこと以外でということか。

【堀川委員】

具体的なことは決まっていなくても、行ってみたいこと等はあるか。

【諏-3 提案者】

一応、「今回やれること」や「実現できそうなこと」を計画としてあげている。

他に考えたこととしては、例えば、上越の施設めぐりのようなことを考えている。今回の計画としてジムリーナの見学に行くのだが、新しくできた消防署等、諏訪区を飛び出した活動等も行うことができると、子どもたちの見聞がさらに広がると考えている。そのため、来年度あたりにそのような活動も加えることができればよいと思っている。

**【堀川委員】**

できそうなことは、どんどん行ってほしいと思っている。

**【川上会長】**

自分も何度か参加したことがあるのだが、毎回 30 人前後の参加であり、参加している子どもたちが比較的に決まっているような感じがしている。何割くらいの子どもたちが参加しているのか。

**【諏-3 提案者】**

昨年度のすわっ子クラブ活動報告の回覧を見てほしい。夏休みの前半にある活動については、全員とはいかないのだが、30 人中、9 割程度の子どもたちが参加している。活動場所が小学校であれば、多少、参加率が上がるように感じている。

**【藤井係長】**

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上でヒアリングを終了する。委員は採点内容の確認を願う。

— 諏-3 提案者退室、諏-4 提案者入室 —

「諏-4」を開始する。

**【諏-4 提案者】**

・「諏-4 未楽来すわ活動事業」について説明

**【藤井係長】**

「諏-4」について質疑を求める。

**【堀川委員】**

毎年、ひまわりの活動を行っており、花や植物を育てることは大変だと思う。

ひまわり以外に、春・夏・秋と季節の花を地域住民に植えてもらうといった考えはあるか。

**【諏-4 提案者】**

地区を明るくするという意味では、今ほどの堀川委員の質問にあったような活動もよいことだと思う。

しかし、ひまわりの種を提供してもらっていることもあるため、まずはひまわり活動を試みようということ、優先的に行っている。

**【藤井係長】**

他に質問はあるか。

(発言なし)

提案者側で、他に何かアピールすること等あるか。

**【諏-4 提案者】**

諏訪区に限らず、文化活動を行っている団体が多くあるのだが、新型コロナウイルスの影響もあり、発表をする場がだんだんとなくなっている。小学校の文化祭もなくなっている。そういった活動を行ってみたいと思い、その一つとして今回、彫金活動を計画している。

婦人会等でも、紐等を使って作品を作っているのだが、できることであれば発表の場を自分たちが助けたいと考え、今回は彫金活動をメインにしたいと思っている。

**【藤井係長】**

以上でヒアリングを終了する。委員は採点内容の確認を願う。

— 諏-4 提案者退室、諏-5 提案者入室 —

それでは「諏-5」を開始する。

**【諏-5 提案者】**

・「諏-5 諏訪の里づくり活動事業」について説明

**【藤井係長】**

「諏-5」について質疑を求める。

**【川上会長】**

今回の提案の中で「ジアイーノ」という空気清浄機2台の購入を希望しているが、どのように活用する予定なのか。

次に、昨年度、少し高価なカメラ付きの体温計を購入したと思うのだが、あまり活用していないような気がしている。どのようにして管理していたのか教えてほしい。

**【諏-5 提案者】**

「ジアイーノ」は空気清浄機であり、手に触れるものすべてを除菌してくれるようなものである。もちろん消毒もするが、カーテン等、消毒しきれない部分もあるため、室内全部を除菌してくれる空気清浄機を整備するということである。現在、

コロナ禍であり、なかなか行事に参加したくても、心配があり参加しないという人もいる。週1回の健康推進活動としての健康体操や、料理教室、また事業の打ち合わせ等で地区公民館を多く利用している。その他にも市の委託事業等でも使用しているため、地域住民が安心して使用できるよう、今回購入を希望し提案した。

次に、昨年度購入した体温計については、活用はしている。イベントの際は活用しているのだが、人数が少ないような時には簡単な体温計を使用している。他の団体への貸出し等を行いながら、今年度も活動の際には使用する予定である。

**【川上会長】**

「ジアイーノ」は煙が出るタイプのものか。

**【諏-5 提案者】**

次亜塩素酸を使用して消毒する空気清浄機である。

**【川上会長】**

年間行事の中で「炭焼き体験」というものがある。子どもたちも参加するようだが、すわっ子クラブとの共催のようなかたちを考えているのか。

**【諏-5 提案者】**

炭焼き体験のみで人を集めることはなかなか難しいため、すわっ子クラブの活動を併せるなどして、子どもと地域の方が集まる機会と一緒にしたいと思っている。

**【藤井係長】**

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上でヒアリングを終了する。委員は採点内容の確認を願う。

— 諏-5 提案者退室、諏-1 提案者入室 —

それでは「諏-1」を開始する。

**【諏-1 提案者】**

・「諏-1 移住促進諏訪の会活動事業」について説明

**【藤井係長】**

「諏-1」について質疑を求める。

**【堀川委員】**

現在、諏訪区内には何軒ほどの空き家があるのか。承知している軒数を教えてほ

しい。

**【諏-1 提案者】**

いろいろな情報があるため具体的ではないのだが、諏訪地区内に 10 軒前後の空き家がある。西部・南部・東部と 3 つに区分けし話し合った中では、約 10 軒前後であると認識している。

ただ、いずれも「売りに出している」「始末したい」といった具体的な話はまだ聞いてはいない。一応、個人情報であるため、詳しく把握、発信等することは難しいかと思う。実際問題、我々の手を借りなくとも、不動産事業者が入って売買していることもある。空き家になるかと思っけていても、いつの間にか新しい住人が入っている家もある。今後どうなるのかは難しいのだが、5 年後・10 年後を見たときに空き家は更に増えていくと危惧している。

**【堀川委員】**

ここ近年で移住したいとの相談があったか。

**【諏-1 提案者】**

直接的な話はまだない。ただ、過去に 2 件ほど問合せがあったのだが、いずれも「どのような活動をしている団体か」といった問合せであった。諏訪区に移住したいとの、具体的な問合せはまだない。活動の PR がまだまだ不足かと思っている。

**【堀川委員】**

今後もし、移住したいとの相談があった際には、どのような返答をするのか。

**【諏-1 提案者】**

移住したいとの声は何件か聞いてはいるのだが、具体的に我々が直接、売買することはできないと思う。そのため、問合せがあった際には、「諏訪地区はこのようなところ」「町内の祭り」「しきたり」といった情報を流すことによって、納得したうえで移住してもらえよう、相談に応じることができるよう活動をしていきたいと思っている。

**【藤井係長】**

他に質問はあるか。

(発言なし)

以上でヒアリングを終了する。委員は採点内容の確認を願う。



ー 諏-1 提案者退室 ー

以上で全提案者へのヒアリングが終了した。今後の進行は会長より願う。

【川上会長】

これより「③ 採点」に入る。これより各委員に採点内容の最終確認を行ってもらおう。ヒアリングの内容も含めて再度確認し、確認終了後、採点票を事務局に提出願う。

確認であるが、提案団体の代表を務めている委員は、関係する団体の採点は行わないこととしている。今年度については、代表を務めている委員がいないため、全ての委員より採点を願う。

- ・委員による採点、事務局による集計
- ・会議の中断を宣言

【川上会長】

- ・会議の再開を宣言

次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「④ 審査・採択すべき事業の決定」に入る。最初に採択すべき事業について審議し、そのあとに補助額についての審議を行う。次第とともに送付された参考資料「令和3年度の地域活動支援事業の採択方針等について」を確認願う。

事務局より採点結果の説明を願う。

【藤井係長】

- ・採点結果をプロジェクターで投影

採点結果について説明する。

基本審査判定は、地域活動支援事業の目的である地域の課題解決や活力向上に資する内容であるかを問う判定項目であるが、全委員が全事業について合致すると判定した。

次に、優先採択方針との適合性判定は、諏訪区で定めた方針に整合しているかの判定項目であるが、全委員が全事業について合致すると判定した。

続いて、共通審査基準による採点結果について、第1位は「諏-5 諏訪の里づくり活動事業」で23.0点、第2位は「諏-4 未楽来すわ活動事業」で22.3点、第3位は「諏-3 すわっ子わくわく事業」で22.2点、第4位は「諏-2 芳澤謙吉翁顕彰

事業」で 22.1 点、第 5 位は「諏-1 移住促進諏訪の会活動事業」で 21.1 点という結果であった。

**【川上会長】**

では、全事業を採択することとしてよいか。全事業、基準に合っており、点数的にも問題はないかと思う。

これについて意見のある委員の発言を求める。

(発言なし)

では、全事業を採択することとしてよいか。

(よしの声)

採決の結果、全事業を採択することと決定する。

続いて、補助額について審議を行う。

本年度の補助希望額の総額は、諏訪区の配分額を下回っているため、財源に合わせた減額は必要ない。

次に採択すべきと決した事業について、地域活動支援事業費による支援を行うことが適当でないと考えられる経費、例えば支出の費目の中で、自己負担で賄うべきではないかといった経費があれば発言願う。

(発言なし)

では、適当でないと考えられる経費はないとしてよいか。

(よしの声)

では、ここまでの「採択すべき事業」と「補助額」の審議内容について、確認のため事務局より読み上げ願う。

**【藤井係長】**

- ・「採択すべき事業」と「補助額」の審議内容について読み上げ
- ・全ての事業を「採択すべき事業」と決定
- ・「補助対象経費」について、全額の補助を決定

**【川上会長】**

諏訪区の「採択すべき事業」と「補助額」について、今ほどの事務局確認のとおりとしてよいか。

(よしの声)

以上で「採択すべき事業」と「補助額」が決定した。

次に附帯意見について審議する。

「採択すべき事業」とした事業については、「地域協議会からの付帯意見（採択の条件）」を付けることができる。附帯意見は拘束力を持ち、それが順守されなければ補助金は交付されない。

これまでの協議の内容を踏まえ、附帯意見が必要と思う事業について、意見を求める。

（発言なし）

附帯意見は必要ないものと確認した。

以上で次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「④ 審査・採択すべき事業の決定」を終了する。

次に「⑤ 追加募集の実施の要否について」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

・説明

**【川上会長】**

追加募集の実施について意見を求める。

**【川上 奈津子委員】**

昨年度も配分残額が出たが、スケジュールの都合もあり、追加募集は実施しなかったと思う。だが、地域住民より「なぜ、追加募集がなかったのか」と何度も聞かれた。

今年度についても200万円以上の配分額が残っている状況の中で、追加募集を実施しないわけにはいかないと思っている。

**【川上会長】**

今年度については、大きな金額が残っている。その辺も考慮し、意見を求めたいと思う。

現在はコロナ禍の状況であるため、なかなか活動がしにくい部分もある。だが、せっかく配分された金額であるため、地域のために使いたいと思っているのだが、今後の審議にも関わってくることであるため、意見を求めたいと思う。

**【山岸 愛委員】**

昨年度はコロナ禍があり、先のことも分からない状況であったため、追加募集を提案する余裕もなく、配分額を市に返還したことは仕方のないことだと思っている。

だが今年度については、配分残額が高額であることもあり、コロナ禍であることには変わらないのだが、ワクチン接種も始まっている。また、提案のあった団体数が例年と比べて少なく、5 団体のみであった。新型コロナウイルスの影響もあり、遠慮した団体もやはりあるように思う。実際、今までは提案していた団体で、今年度は提案していない団体がある。今一度、そういった団体に声掛けし、できる部分で提案をしてもらってはどうか。昨年よりは追加募集にて提案が出てくる可能性があるように思う。

募集・審査の期間をなるべくタイトにし、状況を見て採決までを早めに進めていくことができるのであれば、追加募集を実施すべきだと思う。

**【川上会長】**

自分はある団体より、「コロナ禍であり、今年度は提案しない」と聞いたのだが、最近になりワクチン接種が開始された。まだ先のことになるかもしれないが、状況が少しはよくなるような気がしている。そういったことも踏まえて検討してほしい。

**【星野委員】**

やはりこれだけの配分残高があるため、これまで提案していた団体に声掛けをし、追加募集を実施したほうがよいかと思っている。

**【堀川委員】**

事務局に確認である。

本日、提案のあった 5 事業が採択されたのだが、例えば、「諏訪の里づくり協議会」が事業を拡大したいといった場合の対応はどうなるのか。

**【藤井係長】**

すでに採択された団体ということだと思うが、基本的に同じ内容の提案での増額はできない。ただ、同じ団体であっても違う事業内容であれば、追加募集で提案することは可能である。

**【川上会長】**

本日ヒアリングを行った団体が新たな計画を立て、追加募集にて提案することは可能である。しかし、採択が決定した当初募集の補助額を増額することはできない。

では採決する。追加募集を実施することに賛成の委員は挙手願う。

(10人挙手)

本日出席の全委員の賛成を得たため、追加募集を実施することと決定する。

追加募集の実施について、事務局より説明を求める。

ー 資料を追加配布 ー

**【藤井係長】**

・資料に基づき追加募集のスケジュールについて説明

**【川上会長】**

確認していく。

事務局より説明のあったスケジュール（案）も含めて、意見を求める。

**【山岸 愛委員】**

スケジュールを1週間から2週間ほど早めて、8月中に採択を決定することは可能か。

9月中旬以降に採択が決定し、年度末の3月までであれば事業を実施できなくはないと思うのだが、提案団体によって、計画がギリギリとなることが考えられる。

「時間がないから提案をやめる」ということがないように、せめて夏休み中くらいに採択が決定できればよいと思っている。

ただ、自分たちがたいへんな気もしている。

**【川上会長】**

事務局に確認である。

スケジュールを1か月ほど早めることは可能か。

**【藤井係長】**

スケジュールについては、7月末の「地域協議会だより」の配布をスタートとして計画しているものである。

「地域協議会だより」の配布については、全市の町内会長と市との取り決めとして、配布のタイミングが決まっている。だが、諏訪地区の町内会長より配布について了解が得られるのであれば、早めにスタートすることは可能である。要は、どのタイミングで周知ができるのかというところがネックだと思っている。

なお、提案書の受付期間については、地域協議会で了承が得られれば短縮するこ

とも可能である。

**【川上会長】**

1 番の問題は周知だと思うが、これについては、早めに回覧してもらうことが可能だと思う。

ただ、これから事業を計画し提案するには、あまり期間が短いことも大変だとは思っている。

**【藤井係長】**

事務局より補足である。

先ほどの説明のとおり、周知については地域協議会だよりを皮切りにしたいと思っているのだが、資料のスケジュールは、たよりの「全戸配布」を起点に考えているため、「班回覧」であればもう少し早めることができるかもしれない。班回覧でもよければ、ひと月早く周知できる可能性はある。

また、提案の受付の期間がスケジュール（案）に記載しているほど長くなくてもよいというところあれば、調整したいと思っている。

**【川上会長】**

今ほどの事務局の説明にあったように、周知については回覧版であればひと月早めることも可能かと思う。

また、提案書の受付期間についても、スケジュール（案）では約 20 日間を想定している。これをもう少し短くすることも可能ということである。

**【山岸 愛委員】**

周知については、班回覧でよいと思う。

全戸配布をしたところで、全くの新規団体が追加募集で提案をしてくることは、スケジュールやコロナ禍の状況的にも厳しいかと思う。やはり、今ある団体や今年度の当初募集で遠慮された団体から認知をしてもらえるとよいかと思う。

そのため、6 月中に周知し、7 月中に提案書を受け付け、8 月に委員へ提案書を配布することができるのであれば、受付期間が 20 日間あってもよいと思う。採択決定が 9 月中旬・下旬では遅いと思っていた。本日採択決定したことを考えると、7 月 25 日の地域協議会だよりで周知するまでに 1 か月以上あるため、その間に準備ができると思った。全体的に 1 か月早まるのであれば、スケジュール的にはこのま

までよいかと思う。事務局の都合もあると思うため、臨機応変に対応できればと思う。

追加募集で提案する団体は、2～3 団体ほどだと思う。正直、個人的には募集期間は 20 日間もなくてよいかとも思っている。

**【川上会長】**

委員の中では、西嶋委員が提案団体としても関わっているが、募集期間が「20 日間」ということについて、何か意見等あるか。

**【西嶋委員】**

個人的には、20 日間程度の日数はあったほうが、計画がしっかり練られると思っている。あまり期間が短いと、焦ってしまうような感じもある。周知が 6 月中であれば、やはりこの程度の期間があってもよいかと思う。

**【川上会長】**

まずは、周知を少しでも早くすることが大事かと思う。

**【藤井係長】**

市が町内会長に依頼している地域協議会だより等の配布のタイミングとしては、全戸配布であれば直近は 7 月 25 日となる。班回覧であれば、6 月 25 日くらいに町内会長にお渡しするため、6 月末に回覧することができると思っている。そのため、班回覧の場合、単純にスケジュールが 1 か月早まるようなイメージで考えることができると思っている。

なお、7 月 25 日頃の地域協議会だよりの配布についてであるが、前期の地域協議会において、市等から町内会への多くの配布物がある中で、町内会への事務委託料の見直しと併せ、地域協議会だよりの発行回数を協議した経過がある。

その際、地域活動支援事業の審査結果については、「地域にこのような事業がある」「このように補助金が使われている」ということを広く周知したい号であるため、予定どおり全戸に配布する必要がある、どうしても 7 月の配布となってしまう。

そのため、班回覧とは別に今回の採択結果の報告を配布することになる。

**【川上会長】**

地域協議会だよりの配布については、広報上越の関係もあるためやむを得ない。本日は町内会長を務めている山田 勝也委員が欠席しているため、町内会長経験

者がおらず、はっきりしたことは分からないのだが、現在、広報上越は、だいたい毎月の月末に配布されており、回覧板は月初に回すことが基本のようである。だが、臨時で回覧しなければならないことがあった際には、対応していることもあるため、急遽、回覧することは可能かと思う。

**【堀川委員】**

事務局の説明のとおり、周知するタイミングを早めることができるのであればよいと思う。

**【藤井係長】**

まずは、どのように周知するのが大事なところかと思っている。班回覧でもよいということであれば、6月末の広報配布のタイミングと併せて追加募集の実施を周知したいと思う。回覧が各町内会に回る頃に提案の受け付けを始めることとなる。7月上旬から当初募集と同じ期間で募集するのであれば、7月20日過ぎ頃まで募集するようなかたちで進めていきたいと思っている。

**【川上会長】**

スケジュールについては、今ほどの事務局の説明のとおりとしてよいか。

(よしの声)

では事務局の説明のようなスケジュールにて、追加募集を実施することとする。詳細日程については、改めて事務局より提案願いたいと思う。

**【藤井係長】**

追加で確認をお願いします。

今ほど、今後のスケジュールについて確認したのだが、併せて採択方針と審査手順についても、当初募集と同様でよいか確認してほしい。

**【川上会長】**

追加募集の採択方針や審査手順について、当初募集と同様としたほうがよいか、または変更したほうがよいかについて、意見を求めたいと思う。

本日のように改めてヒアリングを実施するのか、またはヒアリングは省いてもよい気もしないでもない。

**【山岸 愛委員】**

当初募集と同様としてよいと思う。



先ほど、結果は急いだほうがよいと発言したのだが、当初募集と同様にヒアリングは実施したほうがよいと思っている。ヒアリングを実施しなければ、追加募集のほうがよかったということになってしまうと思う。差をつける必要はないと思う。そこはやはり、新規は新規として同様に対応したほうが公平だと思っている。

**【川上会長】**

採択方針と審査手順について、令和3年度当初募集と同様としてよいか。

(よしの声)

以上で次第2 議題「(1) 地域活動支援事業について」の「⑤ 追加募集の実施の要否について」を終了する。

最後に次第3「その他」の「(1) 次回開催日の確認」に入る。事務局より説明を求める。

**【藤井係長】**

本日の審議にて追加募集を実施することとなったため、日程については別途調整のうえ通知する。

**【川上会長】**

次回の協議会の日程については、正副会長と事務局にて調整のうえ改めて連絡することとする。

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。